

「自由と人権通信」2025.4.22 より

日本学術会議の法人化法案に反対する

政府は今国会に「日本学術会議法案」を提出しました。その内容はかねてから学術会議が懸念していたとおり、会員選考においても、財政上においても政府による介入、統制を強めるものであり、学問の自由を侵すものです。

そもそも学術会議法人化の発端となったのは、2020年の菅元首相による6名の学術会議会員の任命拒否問題であり、このことはいまだ解消されていません。盗人に入られた家が不用心だから、誰も家に入れないようにしてしまえと言っているようなものです。それも盗人自身が……。

こんな屁理屈で提出された法人化法案に立法の道理などあろうはずはありません。例えば立法を求める社会的な要請があったのでしょうか。法人化をしなければならないような学術会議の不祥事があったのでしょうか。菅元総理による違法な任命拒否以外にそんな話を聞いた覚えはありません。しかしこれは政権トップの不祥事です。つまり、学術会議を法人化しなければならない立法理由などどこにも無いのです。

あえて立法理由を上げるとすれば、学術会議が軍事研究に反対姿勢を貫いていることです。もちろんこれは、未曾有の軍拡を進めている現政権側からの理由であって、平和国家を求める多くの人たちからそんな声が上がるとはとても思えません。

4月14・15日に開かれた日本学術会議第194回総会において、会員による真摯な討議の結果、二つの議案が採択されました。その一つは、法人化法案の内容には日本学術会議の自律性・独立性を侵すなど強い懸念があり、これを修正することを求める会員有志56名（代表 同志社大学教授 川嶋四郎）が提出した決議案です。そして2つ目は、法案成立を容認すると誤解されかねない部分を削除した声明案です（2025.4.16 東京新聞記事参照）。決議案の提出にあたって川嶋法学委員会委員長は、二つの提案は矛盾するものではなく、両方採択されることが望ましいと発言しました。学術会議を立場の利害によって分断しないという意味では、これは価値ある発言です。

採択された2つの決議は、昨年12月22日に、政府の法人化案を受け入れるともとられかねない（第192回総会を受けての）会長談話が出されたので、これを実質的に覆すような内容です。形式的には法人化法案に対して修正を求めるものですが、ギリギリのところで踏みとどまっているという印象を受けます。

本来であれば、学術会議の自律性、独立性を侵す（学問の自由を侵す）法人化案に対して、毅然として反対決議を上げてほしかったところですが、すでにここまで来てしまった以上、よしとしなければならないでしょう。この後は政府の対応と国会での審議にかかっています。市民として廃案に向けた取り組みをすることが大事です。

#### 【追記】

日本学術会議の第194回総会で採択された2つの決議案は、政府提出の法人化法案に対し学術会議の独立性を担保する5項目の修正を求めるものでした。これに対し林官房長官は

4月18日、法案修正の意思なしと表明しました。

わたしたち市民も国会外から、法人化法案に反対する野党各党と手を組んで、法案撤回に向けて声を上げていきましょう。